

令和5年度第1回胎内市環境審議会議事録

1. 日 時 令和6年3月14日（木）午前10時から
2. 場 所 胎内市役所3階301会議室
3. 出席者（環境審議会委員）南波 和也、岩浪 春輝、坂上 徳三郎、富樫 新一、河内 理助、佐藤 直文、村山 千昌、事務局

4. 会議録

係長：おはようございます。年度末のお忙しい時間帯にお集まりいただきありがとうございます。少し時間前なのですが皆さんお揃いですので、これから令和5年度第1回胎内市環境審議会の方を始めさせていただきますのでよろしく願いいたします。次第に沿って進めたいと思います。市民生活課長挨拶ということで宮崎課長の方からよろしく願いします。

課長：皆さんおはようございます。日頃から胎内市の環境行政につきましてご協力いただき大変ありがとうございます。まず挨拶に入る前に事務局の方、大幅にメンバーが変わっておりますので、事務局の方紹介させていただきたいと思います。

【事務局紹介】

課長：今日は令和5年度胎内市環境審議会ということで、皆様お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。このメンバーで開催することが2年任期の内の2回目という事でもありますので、4月30日までは任期ではございますが、おそらく今回で最後というふうな形になると思います。今日はよろしく願いいたします。また今年度を振り返ってみますと、コロナが昨年5月から5類になったという事で行動制限が無くなったというふうな事として、コロナ前の状況に生活に戻ってきているのではないのでしょうかと思っております。また1月1日に発生しました能登半島地震では、胎内市では4件の住宅の壁がひび割れたりというふうな状況がございました。また県のホームページの方を見てみましたら、新潟西区を始めといたしまして県内の住宅の被害は2万件を超えているというふうな状況でございました。また津波の被害でございますけれども、上越市の方では5.8メートルの津波が観測されましたが、胎内市の方では観測計が無いものですから実際にあったかどうかは確認できない状況なのですけれども、海岸線の方の集落からは被害があったというような報告は受けていないという状況でございます。本日はこの後、今年度の事業報告、来年度の事業予定などこれからお話させていただきますけれども、限られた時間内でありましてけれども皆様から忌憚のないご意見をいただき、また今後の環境に活かして参りたいと思っておりますので本日はどうぞよろしく願いいたします。

係長：ありがとうございました。それでは早速、議題に入りたいと思いますが、ここからは進行を会長の方をお願いしたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

会長：皆さんおはようございます。ただいまご紹介いただきました会長という大役を仰せつか

っているのですが、これから評議の運行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは早速ですが議題に入りたいと思います。(1)番、令和5年度胎内市環境事業報告をそして(2)番もご説明よろしく願いいたします。

事務局：それでは皆様、私佐藤から皆様にご説明申し上げたいと思います。いま会長さんからお話がありました通り、まず始めに(1)の令和5年度の環境事業報告、これは、まず最初に私の方で一括して説明させていただいた上で皆様からいろいろご質疑ご意見等を承りまして、それが終わりましたから6年度の計画の方につきましてまたご説明させていただきたいと思いますのでその旨よろしく願いいたします。また皆様この人数ですし皆様お知り合いですので、ざっくばらんな意見を頂ければなと思っておりますのでひとつよろしく願いいたします。それでは資料につきましてはA4で左の方にホチキス止め左の方に2か所止めております令和5年度胎内市環境審議会、黒四角で令和5年度胎内市環境事業報告、四角枠で囲っております環境事業、こちらの方からまず説明をさせていただきたいと思います。まず始めに環境事業の一つとしまして、1番目省エネ地球温暖化防止対策というふうな所で①番の緑のカーテン普及事業、これは昨年度に引き続き行っております。こちらの方も市長からも市と市民と協働して行なう大変良い事業だからというふうな形でも私達も命を受けておりますので、こちらにつきましては昨年度に引き続き行わせていただきました。文面にある通り、当然の事ながら地球温暖化防止意識それもそうですし、熱中症対策という事もあります。こちらにつきましては65歳以上の高齢者で構成される世帯、希望した方とあとは社会福祉施設ですとか公共施設の方に緑のカーテン、ゴーヤの方を作ってもらおうというふうな形ですし、またこちらが市民ボランティアの方ですとかそういった方々の協力によりましてゴーヤの苗を配布しているというふうな形です。この中で昨年は委員からも大変良い事業だから引き続き行ってくださいというふうな形でお話しもいただきましたし、今年度もまたボランティアでご協力いただいたという事で大変ありがとうございます。実際どんなものでしょうか、配ってみて。

委員：配るとすごい喜ばれて、待っていたという感じですので喜んでいただいています。

事務局：ありがとうございます。そしてこちら資料の方に一覧で2年度から今年度までの各地区毎の配布世帯ですとか配布率を一応表にしてございます。細かくて大変見づらくて申し訳ないのですが、2年度の計の所を見ますと配布率としては43.59、3年度が上がって52.83、4年度がちょっと下がって50%台、50.83に下がったのですが、令和5年度は52.49と令和3年度並みに上がったというふうな形です。こちらにつきましてはやはり希望される方という所もありますので、何とかうちの方も配布率が上がればいいかなというふうな形では考えているのですが、この辺につきましてはまず希望される方については確実にお届けをして引き続きこの緑のカーテン作りに協力して励んでいただこうかなというふうな形で考えております。続きまして②の環境啓発事業、こちらは子ども達を主に対象にした大人というより子どもに対しても環境事業、環境に対しての啓発事業を行っていかうということで行なっているものです。まず黒丸の1つ目、なかよしクラブでの出前講座についてという事です。こちらは子供達小学生が夏休みの時期に、中条なかよしクラブの児童54名に対して地球温暖化についての紙芝居ですとか、地球温暖化を防ぐために子どもでも出来る事を知ってもらうために出前講座を実施いたしました。参考までに下の方に資料1参照と書いておりますが、

資料1、皆様の方にお手元にも左上に資料1という形で子ども達が載っている写真があるかと思ひます。こちらの事業につきましては、私達というよりも講師先生として新潟県地球温暖化防止活動推進センターというふうな所がありまして、ここから専門の講師先生に来ていただきまして子ども達に紙芝居を通して地球温暖化にどんなことが出来るのかという事を啓発事業という形で行なったという事です。こちらの新潟県地球温暖化防止活動推進センター、こちらの方は確か事業所に対しても出前講座をやるとか、

事務局：事業所ですとかあと地区ですとか、

事務局：ですので例えば南波さんの水澤化学さんの方でも地球温暖化防止に向けて何かいろいろやっているかもしれませんが、例えば講師先生どなたがいいかと言ったらこういうふうな所に派遣依頼をするというのも一つの方法なのかなと、或いは集落の方でも何かちょっとやってみるかというふうな形になった場合には、私達を通じて構いませんのでこちらの方に派遣依頼をして何か出前講座、環境について何かそういうのをやってくれというふうな形であれば快くおそらく引き受けてくれるのかなと思ひます。続きまして黒丸の2つ目、こちらが小学生の環境イラスト展です。こちらにつきましては、これも昨年に引き続きまして今度小学生にいろいろポスター、イラストを描いてもらって環境意識を高めてもらおうというふうな形で開催したものです。出展数は18点でこちらは昨年と比べますと、ちょっと出展数が減りまして残念ながら、昨年度が38点だったのですが今回18という形でちょっと応募者が少なかったかなと、こちらは学校を通しての協力依頼という事もありますので、その辺を今度は学校の方に再度働きかけをして応募数を増やしたいなというふうな形で考えている所です。続きまして③の市の公共施設におけるLED化についてです。こちらにつきましては今この本庁舎、そもそも市の施設がかなり古くなっておりまして、その当初からこういうふうな蛍光灯、電気を使っております。しかしやはり相当期間経過していますし、経年劣化それによります維持管理ですとかまた環境負荷の低減、そしてこれはうちだけではなく一般家庭も電気料金の値上げ、こういったものもあるでしょうしそれらによる財政負担の増加などに対応するために、昨年令和5年8月に本庁舎の照明器具のLED化工事を行いました。そうしたらどうなったかというのが1枚めくっていただきまして2ページ目の表をご覧くださいと思ひます。こちらに令和4年度の実績と今年度R5の実績ということで、まず1月分までの数値を載せてございます。一番右側の所に増減とありますが、8月に工事をして完成して効果が見えてきたのが10月からというふうな形になっております。10月を見てみますと、まず電気の使用量、10月は1,804kwhという形で減っておりますし、電気の使用量で見るとかなり削減効果が出てきているのかなという所が見て取れるかと思ひます。そして右側の金額、これにつきましてはあくまでも減ったというふうな目安で考えていただければなど、というのはこの電気料につきましては財政課の方で一括新電力と有利な所と契約をしていますので、4年度と5年度とでちょっと違う会社になっている期間があるので、一概にこの金額が減ったというふうな削減できたというふうな形にはならないのですが、これを見る限りはやはり使用量も減っているし、環境負荷の低減にも繋がっているし、金額につきましても減っている事は確実なので、財政負担も減っているのかなということが見て取れるかと思ひます。こちらの方につきましては総務課庁舎管理になるので総務課の方で今進めてはいるのですが、今年度から工事が終わって始まったばかりですので、もう少し私達も経過ですとかその辺を見て行く必要があるのかなというふうな感じている所です。続きま

して1番が終りまして今度は2番目、こちらは今度生活環境の保全とそれの改善対策というふうな項目になっております。こちらの方の主な事業としましては、やはり空き家の対策ですね。空き家対策ということで、今までと違って今年度改めてやったというのがこちらの文面にもある通り、サロン活動をしている地区を対象に空き家対策、主に空き家の相続の問題ですね。そういった事についての出前講座、待っているのではなくこちらの方から出向いて一応今度は私達が講師となって講座を行なったという事です。そもそもサロン活動って言葉になじみがありますか。分かりますか。

委員：一応うちもやっていて、私も参加していますけど、でも本当決まった人ばかり、女性がほとんど、

事務局：でも私達もここに※印でサロン活動とはということで書いてありますが、集会所ですとか公会堂で地域の方々が集まってお茶飲みがてら交流すると、一応認知症の防止とかという形にもなるでしょうし、ではその機会を捉えて高齢者に対して空き家の相続の関係についてちょっとお話ししてみようというふうな形で今回新たに行なった事業です。やった事業今年度は今の所3回ということでこちらにも記載しておりますが、大長谷地区こちらが昨年の12月の21日、菅田が12月26日、船戸の方で2月8日に一応行ったというふうな形です。ちなみにその模様というのがこちら資料2参照とありますが、左上に資料2ということで写真が3枚ならんでおります。井川係長と担当者の方で出向きまして、地区の高齢者の方々に、特に高齢者の方ですと子供さんがやはり市外ですとか県外の方に出てしまっ、自分がもしいなくなった後空き家をどうすればいいのだろうというふうな形での相談も受けたことがありますし、こういうふうな形で今年度は新たにこちらの方から出前講座を実施したというふうな形です。ではそれに関連しまして資料の方2ページ目に戻っていただいて、こちらに一覧としまして空き家の実態調査の状況というふうな形で一覧をお付けしてございます。まず2022年末の住宅総数(棟)とあります。こちら2022ということは令和4年末です。令和5年末の方につきましては、いま担当の税務課の方で集計している最中なので確実な数字というのが令和4年の年末の数字だということで、税務課の方で把握している数値をこちらに載せてございます。その隣が昨年末のうちの方でいろいろ区長さんですとかいろんな方から情報提供を頂きまして、うちの方で確認できた空き家の総数の数が中条地区271棟というふうな形で掲載しております、その内訳というのが特に危険空き家と言われるのがどの位あるのかというのもこちらの方に一覧でお付けしてあります。そしてその空き家率、2023年末の空き家の総数を住宅総数で割ると、空き家率としては各地区この位になるよと、そんなこの空き家の総数というのも私達の方で実際現場の方に行って確認できた数値となっておりますので、そちらの方をまず一応ご了承いただければと思います。今現在こういうふうな状況だという事でうちの方は把握しております。そして次の3ページ目の右上の表をご覧ください。こちら空き家の総合窓口の実績ということで、要は空き家担当の係でもありますので、実際いろんな空き家の相談を受けております。その空き家のこれはあくまでも相談の件数です。令和元年から今年度現在まで、これは11月30日までの実績ですけどこういうふうな件数になっていると、この中で流通、相続、解体、維持管理、活用、苦情、その他とありますけど、この中で流通というのはなんだろうとなりますと、要は空き家バンクを通してうちの空き家を活用したいとか、不動産屋を通してみたい空き家バンクにちょっと乗っけるにはどうすればいいのだろうかというふうなそういった相談の方が流通になりますし、

あと相続、解体ですとか維持管理の方はお分かりかと思いますが、活用というのはちょっとうちの空き家を貸してみたいとかこういうふうな形で活用できるものだろうかというふうな形で相談があったというふうな件数になります。この一覧の右側に主な相談内容という形で載せてありますが、やはり相談についていろいろうちの方が受けるのがうちの持っている空き家はかなり傷んできていて隣の家に迷惑を掛けている、或いは逆に隣の家の空き家がうちの方に傾いてきていて、或いは木とかツルが伸びて来てうちの方被害を受けているのだけどというふうなこういった相談がけっこう多いです。あとはやはり相続ですね。先ほどお話ししたとおり、子どもさん夫婦、子供さん達は市外ですとか県外の方に行ってこっちにいないのだと、向こうの方に家を持ってしまったし戻ってくる気がなさそうだし、自分達ももし亡くなった場合、あとこれをどうすればいいのだろうかというふうな事の相談もけっこうあったりします。その下の方に空き家の管理、流通などに対して私達が行った啓発というのが一応載せてありますが、やはり市報を見て不動産の無料相談会、これは新潟県の土地家屋協会の方で県知事の認可を受けたその協会の方で無料相談会、確か9月とかに載せています。これはうちだけではなくて新発田ですとか他の所にもやはり無料相談会を行いますのでというふうな広報の掲載依頼とか来ていますので、そちらの方でお知らせしたりですとか、また危険空家ですとか大規模改修が必要な空き家、138件うちの方が把握しているのですけれどももう一度再判定今年度行おうという事でまず現地調査等を行ったりしております。そして空き家所有者、管理者ですね。その方に対してきちんとやはり周りに迷惑を掛けないように、結局責任を被ってくるのは所有者自身になりますので、そちらの方々にいろいろ適正管理を促すチラシですとかアンケート、お考えをこれからどうするのかというふうなアンケート調査を実施したりしております。アンケートについてはこちらの方で集計している最中でございます。その他としまして、総合政策課が所有しております胎内サポーターズクラブ。この胎内サポーターズクラブというのが、要は胎内市にゆかりがある方、例えばここに小さい頃住んでいたのだけどやはり仕事の関係で県外の方に行ってしまったですとか、そういった胎内市に興味のある方々、そういった方々が一応このサポーターズクラブの方にいろいろ登録とか行っておりますので、そういった方々に対しても空き家バンクの紹介、要はそういった方は特に実家の方に空き家があるのだよなというふうな事があったりしますので、そういった方々に対しても今度はこういうふうな SNS を使って情報発信を行って、適正管理、或いは空き家バンク、せっきやく市の方でこういう制度があるのでこういったものを利用してみませんかという形での啓発事業、こういったものを行っております。それでは続きまして1枚めくっていただきまして4ページ目、こちらをご覧ください。こちら公害事業ということで、うちの場合の公害事業といいますとこちらにあります通り1公害対策、畜産臭気対策についてというふうな形になります。こちらの方にも年度別ですとか事業所の施設別の臭気指数の状況載せております。こちらの表を見ていただくのをこちらについて説明いたしますと、こちらの方に黄色く網掛けしている箇所が要は基準値を超えている所だというふうな数値になります。色が掛かっていない所は10未満とありますがこれが基準値になるのですね、臭気指数でいいますと。これを越えている所を分かりやすく網掛けしているのですが、令和4年度に比べると令和5年度、若干色が付いている箇所は減っているかなと見て取れるかと思えます。令和5年度につきましては午前中これは7月ですね。こちらの午前中に測定、13施設測定しましたが、そのうち築地地区の方で2施設、夕方では乙地区が2施設、築地地区も2施設基準値を超過しました。そこで市の方としましては、超過した事業所に対しまして臭気の改善を実施させた後、再度もう一回臭気測定を実施した所、令和5年度の一番右

側になるのですが対策後測定（10月）とあります。そうしますと築地地区の1か所のみになったと減ったというふうな形です。ただこの臭気についてはやはり継続して行なう必要があるので、超過をした4事業所この5施設についてすべてに指導書を発して、恒久的な今後も継続して対策をするように指導助言を行ったというふうな形です。ただこの表につきましては、皆様覚えていらっしゃるかと思うのですが、ちょうど昨今の今頃、鳥インフルが発生しまして、鶏舎の方に鶏が全部いなくなってしまったという所もちょっとあって担当者の方もちょっとその影響もあるかもしれないので一概に減ったからと言って「これで良い」となかなか出来ないというふうな事も話していました。やはりこれはなかなか決定的な指導とか無い所もありますので、これは引き続き継続して行っていく必要があるだろうというふうな形で担当の方も考えている所です。それでは続きまして5ページ目の廃棄物事業、こちらの方をご覧ください。こちらがたぶん皆様にとっても一番身近な部門といえますかテーマかなと思われまます。要は一般廃棄物の排出状況について、特に一般家庭から出るごみの関係についてちょっとまとめた箇所になります。こちらの一覧表があるかとおもいますが、私分かりやすく黄色く網掛けしている箇所があります。その中に家庭系ごみ発生量、そしてその下の方が2つに枝分かれています。可燃ごみ発生量、不燃ごみ発生量という所に黄色く網掛けしております。こちらの方が要は皆様が日常生活をしていく中でごみの量とかをまとめたものです。網掛けしていない反対側の方には何が書いてあるかと言いますと、事業系ゴミ発生量とあります。事業系ゴミなのでこちらの方は事業所、いわゆる会社関係ですとかそういう所から出るごみの関係をまとめて表にしたもので、皆様に一番身近に取ってとれる、感じる事が出来る家庭系ごみの方について、今の状況についてご説明させて頂ければと思います。こちら家庭系ごみの方なのですが、家庭系ごみ発生量として**5822.32**トン、これだけ数字を言っても何かピンとこないですよ。そこでその右側にちょっと小さくなって申し訳ないのですが、カッコ書きで**698.5g**／人日とあります。これは何かと言いますと、この家庭系ごみの発生量をその時の人口と日数で割って、1人当たり1日どの位のゴミを出しているかということをごここに記載したもののなのです。昨年度同時期比 **29.3g** と減ったよと黒四角で書いてありますけれど、でも1日**698.5g** 1人当たり出しているのです。ここで皆様ちょっと想像していただきたいのですが、約**700g**ですよ。700gって何か身近なものに例えるとイメージできるものってありますか。簡単に言いますと皆様帰ったら缶ビールと飲んで飲まれますか。それをピンと気付いて鋭い人はあつと思ったかもしれません。350の3合缶の缶ビール、**350ml** ということはあれで**350g**なのです。それ2本が**700**なのです。正確に測ればアルミ缶の部分もあるので重さは700gより超えるかもしれませんが、イメージとしてはあの3合缶のビール2本分を1人1日ゴミとして出しているというふうな形になるのです。何かちょっと多いかなと思いますけど。ただこの**700g**という中には要は資源ごみの分も含まれているのです。ですので、一概に全部燃えるゴミですとか不燃物として埋め立ててしまうというだけではなくて、資源ゴミになる部分も含まれての話なので、その辺は勘違いしないようにしていただきたいなと思うのですが、それにしても資源ゴミにしたって出さなければ一番いいのですよ。資源ごみの部分がどこにあるのだとなった場合、それではこの表で黄色く可燃ごみ発生量 **5,437.97** とあると思うのですが一番左の所に。その下に可燃ごみ排出量 **4,886.25**、右側の方に排出前資源化量 **551.72** とあります。この排出前資源化量というのが要はリサイクルできるごみの量になるのです。考え方としては例えば新聞紙、ダンボール、紙類、あれは分類としては燃えるゴミですよ。その燃えるゴミというのが可燃ごみ発生量 **5,437.97** になります。このうち新聞だとかダンボールだとか、リサ

イクルできるものが排出前資源化量になって、それ以外の家庭から出る台所から出る生ごみ、ああいったものが可燃ごみ排出量の方に入ると、それを合わせてこの可燃ごみ発生量を黄色く網掛けしている 5,437.97 になって、あと不燃ごみの発生量が 384.35 なので、これを合計すると家庭から出るごみというのが 5,822.32 トン、1人当たり1日にすると 698.5 g。先ほどお話ししたとおり3合缶のビール2本位。1人1日だからオギャーと生まれた赤ちゃんから施設に入っている高齢者の方まで平均すると数字上はその位出しているというふうな形になります。ちなみになのですが昨年度マイナス 29.3 g でしたので今回は、昨年度が 727.85、同時期に比べるとその位だから昨年度よりはちょっと減っているかなというふうな形になっております。そしてこの推移をちょっと見てみたいと思うので、その下の黒丸で処理処分の状況②という表をご覧ください。こちらには平成 29 年から令和 5 年、この令和 5 年の数字はあくまでも1月末までの数値をまとめたものです。こちらの方をご覧くださいければと思います。こちらに平成 29 年から特に見ていただきたいのが1人1日当たり排出量、平成 29 年は 673、30 年度が 659、令和元年度が 664 g だったのですが、令和 2 年度から 700 g 台になっています。なぜか、ちょっと私達もいろいろ調べてみたのですが、考えられる要因としてはどうでしょうか、思いあたる節はありますか。

委員：コロナ。

事務局：そうです。うちの方としてはコロナでの巣籠り需要、それもあるだろうというふうな形では考えております。コロナが令和 5 年度は治まって今の所 699 g、ちょっと私の方でいろいろ計算してみるとおそらく3月末、令和 5 年度が終わってもこの数字、なんとかキープできる。1人当たり 700 g を切ることが出来るのではないかなと今の所推測しております。ただ私達の目標、何とかごみを減らすためにということの数値目標を作っているのですが、参考までに申し上げますと平成 27 年の目標値が 699 g でした。令和 3 年度には 680 g にしようという形ですずっと計画はしていたのですが、やはりコロナ禍という事もあってちょっと増えたかなと、最終目標は令和 8 年度の目標値として 666 g にしようというふうな形で計画を立てておりますが、ちょっとその数値にはまだ今の所ほど遠いかなと、まず令和 5 年度としてみると何とか1人当たり 700 g の数、ここを下回ることが出来ればなというふうな形で考えております。それを考えているだけではダメですね結局。それを市民の方にどうしてもらうのか、どういうふうな形で説明していくのかということのうちの方も考えたのですが、そこで皆様お手元の資料に市報たいない6月1日号、こちらの方資料としてお付けしてございます。左上に資料ナンバー3ということで、こちらの方に特集記事を組みました。こちらは皆様ご覧になっているかと思いますが、一応改めて資料の方を付けさせていただきました。この特集についてやはり市報を担当している総合政策課の方から各課それぞれやはり毎年何月号は何課という形での順番がありまして、令和 5 年度 6 月市民生活課の番が来たのですね。おそらくうちの方でこの機会を捉えてやはり一般市民の方にも何とかごみを減らす、そのためにはこちら特集記事を使ってどうして行こうかというふうな形で考えてこちらの方を作った次第なのです。特にこの号では単にゴミを減らしましょう、あれも減らしましょうというふうなだけではなかなか分かりづらく、理解してもらうのにも大変だろうし、ポイントを絞りましょうと、ポイントを絞るためにはどうするか。先ほど今1人当たり1日当たり 700 g ぐらい出していると、一般家庭から出るゴミを減らすというふうな方法で考えまして、そちらにポイントを絞って今回の特集を組んだのです。この中で見ていただきたいのが、

1枚めくって3ページ目の一番下の方に円グラフがあります。円グラフの方で見ますと、左側の方に燃えるゴミが約8割だよと、やはり燃えるゴミは多いですねやはり出すゴミとしては。資源物、リサイクルできるもの、そして燃えないゴミが4%あると、でも燃えるゴミの中でも一番多いのが紙類と生ゴミなのですよ。その紙類と生ゴミのこのゴミの出し方、これについてポイントを絞って特集を作ろうという事で係の中で検討しまして、作ったのが1枚めくっていただいて4ページ目、市から2つのダイエット作戦を提案しますと、まず生ゴミです。生ゴミは水を含んでいますよね。結局ゴミの重量って重さで計るのですよ。そうすると水を含んでいけば当然重くなりますよね。ですので、何とか水切りに協力していただませんか、実際焼却をするにしても水を含んでいるとこちらの方にも書いてありますが、当然燃えにくいです。処理するまでに多くの燃料を消費します。当然燃やすためにまた油を使うのですよ。そうすると当然の事ながら Co2 も多く発生してしまいますと、ですので何とかこの生ごみのまず水切りに協力していただませんか、では水切りをどうするのかとこれは下の方に実験をやってみましたとありますけれど、係長と係の方で実際生ごみを持ってきて測ってやった結果なのですよ。やはり一晩置くだけでも重量を減らす事が出来るし、ここに書いてある通りもし市内の全世帯が実践すると 320 トン減る計算になりますよと、そうすることによって Co2 の削減にもなるし、当然ゴミを出す時も袋の使用量も減るでしょうし、燃料も使わなくなるし、施設の方も長持ちするだろうし何とか協力していただませんかというふうな形でこちらの方、市の方から提案させていただいたというふうな方なのです。ただここで一つ問題があります。特に台所に立つ方、女性に限らず男性でも今は台所に立ったりすると思うのですが、冬場はまだいいかもしれませんが夏場ってやはり臭いだとか虫とか発生しますよね。やはり夏場の方が問題だろうというふうな事も当然考えられます。そこでこの資料、最後のページ、実はそういった方のために電動の生ごみ処理機を補助しますよと、ホームページから、大変失礼いたしました。私そこの所だけ印刷しようと思って印刷したのですが、その生ごみ処理機の補助もありますよというページが最終ページに入るはずだったのでありますが抜けておりました、申し訳ございません。

委員：大丈夫載っていました。

事務局：ありがとうございます。見ていただいたのですね。

委員：うちは土地がコンポストでやっているから今回買わなかったけれど、

委員：コンポストがあればいいよね。

事務局：実はですね、ただ町内の方、6月1日号に出してから生ごみ処理機の補助の申請がけっこう来ていまして、もう今現在で昨年の数を上回っております。私の方でこの市報の特集見ましたかと聞いているのですが、全員見ていました。或いは友達から話を聞いてホームページの市報を見たりだとか、帰ってから市報を見て補助があるのであれば購入の決め手になりましたと言ってくさっているのです、うちの方としてみればやはり出した甲斐があったなというふうな形でいま捉えています。

委員：うちもコンポストを買ったきっかけはやはり補助、ほんのちょっとでも補助となると食

いつきやすい。

事務局：やはり決め手になりますか。食いついて欲しいです。それでやはり少しでも生ごみを減らして重量を減らしてくれるのであればこちらの方としても出した甲斐があったし、それで減量化という形に少しでも繋がって行けばなというふうな形で考えています。ちなみになるのですが、平成30年、令和元年ですと12人と10人位だったのですよ。令和2年が20人、令和3年が12人とか令和4年、昨年度が16人、今年度が19人ですけど相談をあと2件受けているので超えているなど、やはり皆さんに聞いてみると市報を見ました、補助が貰えるのであれば買おうと決めましたというふうな形で話してくれています。けっこう電動生ごみ処理機、コンポストは3,000円から5,000円程度で買えますけれど、電動の生ごみ処理機になると申請した方の物の購入価格を見ても3万円台とか5万円台が一番多いかな。この前申請した方はパナソニックで12万2千いくらか、そういった電動の生ごみ処理機それを入れたと、やはり市報を見て少しでも補助があるのであれば使ってみようと思ってみようというふうな形で決めましたとお話を頂いております。それを聞いただけでも出した甲斐はあったかなと、特に市報は捨てられるというのがけっこうあったりするもので、そこを見ていただけるのであれば出した甲斐はあったなというふうな形で係内で話をしています。こういった補助もしておりますので、皆様もし知り合いの方で迷っているなという方があったらお話を進めていただければなというふうな形で考えております。まずこちらが1つ目の提案の生ごみの方です。そしてもう1つ、私はこっちの方が一番大事なのではないかなと思うのですが、5ページ目にありますダイエット作戦その2ということで、雑紙を資源にしましょうというふうな形で書いてあります。うちのお袋からも言われたのですよ、雑紙って何と。雑紙というのは、要は紙でリサイクルの中で一番馴染のある新聞、ダンボール、雑誌、チラシ、牛乳パック以外の紙なのです。では矢印で雑紙も大切な資源ですとあって、その下の中にいわゆる雑紙と呼ばれるものを一覧で書いてあります。封筒ですとか紙箱、お菓子箱、パンフレットの下に紙芯とかありますけれど、トイレトーパーの紙の芯ですとかあれだって大事な資源です。おそらく市役所から皆さんの所には封筒がいっぱい来ているだろうから、それって燃えるゴミに出していませんか。

委員：みんな開いて雑紙用に、

事務局：ありがとうございます。うちもカミさんとかが宛名の所をビニールあるので、そこはきれいに剥げないのでハサミで切って、それで一応雑紙用の封筒みたいなのを作っていますし、紙の入れ物があるのでそこに入れて溜まったら縛って出すというふうな形にしていますし、あとパンフレットですとかティッシュの外箱、天下太平くんも前私も生活環境、旧中条町時代一緒にいたのですけれど、それこそ生活環境で昔一緒に仕事をしていたのですよ。天下太平くんもティッシュの外箱もしっかり開いて取り口のビニールの部分もきれいに取って潰してちゃんと再生紙に出していました。こういった雑紙を出す時には、例えばお土産用の紙袋に入れて行って最終的に紐で縛って出すだとか、そういうふうな形で紙類もしっかり燃えるゴミの袋に入れるのではなく、そういった形で分類していただければ燃えるゴミもかなり減るのではないかなと、一部下の方に雑紙にならないものということで×印ありますけれど、こちらの方はちょっといろいろこういったものの場合にはリサイクルは難しいので、こちらについては入れないで上の方のこれちょっとリサイクルに出せるなという物について

は、ぜひ積極的に出して頂きたいということで今回の特集の方に掲載させていただきました。この2つをちょっとでも実践するだけでも違って来るかなと、私の計算上1人1日1gでも減らしてくれれば、胎内市の人口からすると年間10トンくらい減る計算になるのか。ちょっとその意識付けですよね。毎日それをやるとなると大変ですよね。ゴミだから出してしまえというという形で出してしまふかもしれませんけれど、そこを皆様環境審議会の委員でもありますので、ぜひその辺の意識付けを頭の中にちょっと入れていただいて、少しでもリサイクルの方に頑張ってもらえればと思います。

委員：エコバックを持っていますか。

事務局：もちろん私バックの中にいつも入っていますよ。それでは資料に戻りまして、6ページ目をご覧ください。6ページ目の(2)のゴミ減量化事業ここに書いてあるのが先ほど私がちょっと飛ばしてこの市報の話をしましたけれど、こういった関係で市報の方に特集しましたよという事をここに書かせていただきました。そして最後その他になります。胎内市沖における洋上風力発電の事業者の決定についてという所をご覧ください。一応去年の環境審議会の方にも出させていただきました。何分洋上風力という私達が推進しているような感じに見て取れるかもしれませんが、実は私達の方でこの洋上風力を進めている訳ではないのですね。総合政策という所で進んでいまして、私達は環境の関係でいろいろ関わっている部分があるのでここで出させていただきました。こちらの方で昨年、遅くとも今年令和6年の3月末までに事業者が決定するか、或いは早ければ年内令和5年の12月末までに事業者が決定しますよという形でお話しさせていただきましたが、国の方で選定するのはあくまでも国になりますので、国の方で事業者、胎内市沖に洋上風力を建設する会社については、この会社になったよということで選定結果が発表されたということでこちらに記載しております。一応事業者についてはこの3社、三井物産とそれからRWE offshore wind japan株式会社と大阪瓦斯、この3社が共同で行いますと、こちらの方には発電設備、出力としては38基、洋上風力に建てる計画になっているようです。そして運転開始時期については今の所、令和11年6月に開始する予定だよという形で発表がありました。こちらの関係につきましては、最後資料4ということで別紙A4、1枚ものスケジュールの方をお付けしてございます。こちらも参考までにご覧になっていただければと、黄色く現時点とありますが、こちらが国が事業者を選定した令和5年、去年の12月13日の時点から5年後、令和11年の6月位に順調に行けば洋上風力の供用開始というふうになりそうだという事で、皆様にはとりあえずこの結果だけをお伝えさせていただきます。そしてその他の2番目ということで一般廃棄物最終処分場の建設ということでこちらの方に記載しております。どうしてもやはり一般家庭からでるこのゴミ、当然燃えるゴミは燃やします。そしてこの燃えないゴミ、そういったものについてどうしても最終処分場の方で処理しなければならないと、燃えるゴミであれば当然灰が出ます。それを無くすわけにはいかなないので燃えるゴミにしたって最終処分場の方で埋め立てしなければならない。燃えないゴミ、例えば各家庭から考えられると、茶碗を割ってしまったと、陶器類が割れたらあれだってリサイクルできません。そういったものだって結局は最終的には埋め立てしなければならないと、どうしてもやはり必要なものになります。現在は新発田市の金津地域って分かりますか。

委員：大峰山に行く途中の、

事務局：国道をずっと真っ直ぐ新発田方面に向かって行って、上館三叉路の手前の方に右手にタイヤ屋さんがあって、その左手の方にちょっと広い道があるのですけれど、その奥にいった所の

委員：加治駅のあれから真っ直ぐ山、一番山の所に小柳産業さんのスクラップとかそういうのを処理する場所があるのですが、その後ろに白い建物がボンとあります。そこがそうなのです。

事務局：委員がおっしゃったその道をずっと真っ直ぐ行っても着くのです。

事務局：そこで今胎内市と新発田市のそういったものを埋め立てているのですが、やはり使用時期を考えるとそろそろ次の所を建てなければならぬと、今現在新発田市の方であるので次は胎内市の方ですよというふうな形で、今の所新発田地域広域事務組合の方で計画しているというふうな形なのです。この新発田地域広域事務組合とは何だということで私が聞かれたことがあるのですけれど、要は市が単独ではなくて複数の市町村が共同で一緒にやりますよと、要はお金を出し合って一緒にこの事業をやりますよと、1市町村例えば人口規模が少なくて財政力も弱い所になるとこういった何十億と掛かるような施設を建てるのはなかなか大変だと、であれば昔から生活圏域、地域が近い市町村同士が手を取ってお金を出し合ってどこか一つ共同でやりますよというふうな形でやっている組合、簡単に言えば。なので、全国的にはやはりこういう衛生環境、ゴミの処理の関係とかがやはり全国的に見てもこの一部事務組合というふうな別な組織を使って共同でやっていると、ゴミの事業に関して言えば収集はそれぞれ市町村でやってくれと、その後の焼却場、焼却処分、不燃物の破碎処理ですとか、それから最終的な最終処分場の部分についてはこの新発田地域広域事務組合という所が担当するよというふうな形になっています。この新発田広域、要はすぐ隣に消防署があります。救急車の横に新発田地域広域事務組合と書いてありますよね。消防署もそうだし胎内消防とかで無いですよ、消防もそうなのです。あとは福祉施設だとか全国的に見ると上下水道とかもこういうふうな形でやっている所が多いですし、あと皆さんになじみが深いと言ったら変になるかもしれませんが、皆さんが必ずお世話になる施設があります、私達全員が、何か想像できますか。火葬場、願文院これも新発田地域広域事務組合でやっているのです。市単独で作っている訳ではないのです。新発田広域の知っている人に聞いたのですが、願文院、あそこも古くなったので新しく作らなければならぬと、でも場所を違う所と選定しようとしたのだけど絶対ダメで、それで今の所にもう1回作り直したというふうな話をしていましたね。ただ最終処分場の場合は埋め立てていくのでまたそこを使うという訳には行かないので、やはりどうしても次の所というふうな形で選定しなければならない部分がどうしてもあります。これはいわゆる迷惑施設とはいうものの、でも考えてみれば私達の日常生活にどうしても必要な物なのですよね。いまゴミの収集だって普通の燃えるゴミの袋、燃えないゴミの袋に入れてちゃんと指定日に出しておけば収集すると当たり前のようになっているけど、でもそれを今度は処理していく施設はどうしてもやはり必要になってくる。

委員：私がさっき言った道筋に最終処分場反対という看板が出ていて、でも反対したい気持ちは十分分かるけど私も近所だから、でもその前にただ反対してもゴミは出ているから、じゃ

あこのゴミはどうするのということだから、反対するだけではなくて皆で考えて減らさないとその前に。

事務局：そうなのです。そういう人ばかりだといいいのですが、よく私達も市報とかで周知しろと言うのですが、周知しても見て欲しい人に限って見てくれないのですよ。だから影響力のある人がもっと周りに広めてくださればなとは思うのですよね。

委員：いま率直な話をすると、自分の近くにあるのは嫌だ、別の所だったらいいです。こんな言い方しているのです。なら反対ではないじゃないか。自分の所はしているのに何を考えているのだと、

委員：ちょうどこれから桜の時期で大峰山にみんな観光に行くじゃないですか。高速から降りたらあそこを通るのです狭いけど、皆行くのにみんなが見るじゃないですか。

委員：いまそういうのを作ろうとしている訳だ。それで初めて全ての物が動くのだよね。何か知らないけど私も県のいろいろ要望したりしたのだけれど、まず旧国道今県道ですけど、この拡幅とかそういうのをあそこで止まっている訳だ。かわいそうに例えば大峰山に行く人などは高速使って降りてきてそのまま行くのですよ。車1台くらいしか通れない。だからみんな戻ってくる。道を間違ったのではないかと思って7号線に出てぐるっと戻っていくのです。かわいそうだなと思って、逆に言ったら大峰山、それからこの楕円山脈のすべて縦走できるのですよね、本当は。そういう話もあったのだけどちょっと途切れたけどね。そしたら車に乗ってきたらそこに置いておいて、この車をそっちに持って行ってというこういう産業も発展できるのだと思うのですけれど、そうすればこの距離あっても、要は代行業みたいなものですよね。すぐに取りに行けるといいう形も出来そうだなと思ったのだけど、ただ何せ道がああいう道だからみんな戻って来て山に登って行って降りてあそのそんな感じなのだよね。私も子供の頃からあの山に登っているのだけど、やはり歩いて、中学時代それから小学校の時代はあそこを歩いて行ったものなのですよ。歩いてあの山に登って1日かけて帰ってくる。こういうパターンがあったのだけど、今はもう無いですよ。

委員：何かでも今はどうだろうな。何か全校遠足でけっこう来ますよね。1年生から6年生まで、聖籠の子とか来て登って行っている。毎年人気だわ、大峰山はけっこう。

委員：そうですね関沢の辺りはね。あそこは今中腹まで車で行けるのですよ。けっこう良くなっているのです。だからそこに上って行ってもすぐ降りて来られるのですよ。だからバスとかそういうのも使いやすいし、ただ一方通行なのですよね。こっち来ないで新発田寄りに降りて行く訳だ。

委員：でも手前の集落がどうしても狭いから、いいのかもでも大勢行くのだったら7号から行ってこう行くのでいいのかも。

委員：ただ見ていて一時的に見たら、やはりアクセスから行きますよ。

委員：便利なのはね。あそこを降りてずっと行ければそれはそっちの方が便利だわ。

委員：拡幅の話なんて言ったらもう 20 年前くらいの話じゃないですかね。

委員：そんな前から話は出ていたの。

〇〇委員：本当は県の方もそこでやりましょうという話になって、それで詰めていったら反対されてそれでゴチャゴチャしてはいバツンと、それから貝塚からあっちの先の方良くなりましたよね。あちは凄い峠だったよね。

委員：すごい良くなって広がったよね。いい道路出来たよね。

委員：あれその頃は田んぼを潰したり何かすると、やはりやっている人が文句を言ったのだろうなと思って。村中を広げてくれと、そうしたら今度家をずらさなければ両サイド。こういう問題が、それで今度山の方へやってくれとそうしたら今度は川がある訳だ。川があるという事は橋を架けて凄い金が掛かるのだよね。だからいろいろゴタゴタしていてそれで暗礁に乗り上げてそのままなの。だから丁度いい機会で県の人もしてもらうのに丁度いいのかなと思っているのですけどね。やはりああいふ便の悪い所は、奥胎内といたらすごいのですものね。冬になったらどうするのといったら、車 1 台しか通れないような所を除雪するのですよ。だからあの辺の考え方をちょっと変えてもらったらどうですか。

委員：とにかく埋め立てはどうしてもしょうがない。ゴミが出るのだから。

会長：事務局のご報告はこれくらいで、それでは（1）番の 1 ページから 6 ページまで詳しく説明していただきましたので、（2）に入る前に委員の皆様方から何かご意見ございましたらよろしく願いいたします。何かございませんか。

委員：サロン活動で空き家の出前講座それはいいなと思って、早速帰ったらうちの区長に聞いてみます。

事務局：会長さん、逆に私の方から皆様にお聞きしてもいいですか。特に水澤化学さんの方、南波さんの方で何か事業所として Co2 削減だとかそういったような活動とか何かやっているものなのですか。

南波委員：企業には一応法律で義務付けられているがありますので、基本的に弊社みたいな工場ですと委員会というのが必ず設置されていまして、エネルギーカーボン委員会ですね。それで年に 2 回報告会をして、毎年ちょっとずつですけれども削減させていくというようなことを講じています。方法はいろいろあって専門的な話しもいっぱい出てくるのであれなのですが、基本的には電力量だったりガスであったり、そういったエネルギーカーボンに関わる使用量をグループで減らしていきましょと、Co2 の排出量も減らしていきましょと、要はおそらく大きな工場ですとどこもやっているかと思えます。

事務局：ありがとうございました。

会長：新発田地域振興局の委員、なにかご意見ございませんか。

委員：特にこれといった質問はございません。

会長：他に何かご意見ございませんか。どうぞ

委員：危険空家の胎内市の件数が 42 軒となっていますけれども、これは本当に今すぐ地元の方からとか周辺の人達から強制執行でもいいからすぐ取り壊してもらわないと困るというようなそういう割合は何件かそういうのは対象の家はあるのでしょうか。

係長：もちろん地域の区長さんとかから受けてたりして、実際見て点数化をするのですね。様々な項目があるのですが、その点数が一定以上になると危険空家というふうに認定されます。その数が 42 棟なのですが、それから今年度もしましたけど行政代執行等を行なうとなると危険空家から特定空家と認定しなければならないのです。それは当然さまざまな意見をいただいたり、あとはこちらで現場を確認して判断して空き家対策協議会という協議会があるのですが、そこにかけて特定空家というふうに認定してどんどん進めて行きます。当然危険空家よりも当然更に周りの環境に影響を及ぼすような空き家等がそういうふうになります。

課長：補足しますと、要はこれは全部点数で、ただ危険空家というものの点数に該当しているというものでありますので、全てが隣の家にどうのこうのというのではなく、ポツンと 1 軒あってもその点数に合致すれば危険空家というふうなものになるというふうな事があります。今の所現状把握しておりますそのまま特定空家になりそうな物というものはいま 1 軒であります。また自分の家の隣が空き家でちょっとどうなのというものは、その都度連絡を頂いて所有者の人と直接交渉して対処を促すというふうな事で今そういうふうな感じで動いております。

委員：という事は空き家問題のこれは定義は所有者がいればいい訳ですか。

係長：所有者がいても

委員：いて管理は出来ないけれども税金は払っている状態ならいいのですか。それは空き家という形にはなるのですかならないのですか。

係長：空き家の定義というのが一定期間そこに誰も住んでいないというのが空き家というふうに認定されるので、所有者がいて税金を払っていても管理をされていなければ当然廻りに悪影響を及ぼす恐れがあるので、私達はそういうふうに管理を促していきます。

委員：私達の集落にも 30 何軒しかないのですが、いまそういう所が 4 軒位あるのですよ。人が住んでいない、所有者はこの地区にいない、離れている、こういう状態。我々もある意

味そこにいけば区費とかそういうのを取らなければいけないのだよね。だから通常の区費とかでなくてもそこにはまらないから最低条件の区費をもらっているのですけどね。但し当然そうなれば我々もそこに住んでいけばそういう周りの環境はやはり指導していくのですけれど、だからそういう問題の所にいまの空き家問題のある意味も区民総出で人の家のカギを預かっていて買う人はいませんかというような状態なのですよ。ただし座敷が広くて家がポツンとあるのですよ。それで環境が悪いのですよ。環境が悪いというのはすぐ近くに家畜場があったりするとやはり臭いとかそういうのが出てくる訳だ。だから一般の人はなかなか住めないような状況で、それが改善されればおそらく大丈夫なのだろうと思うのだけど、けっこういい家なのけどもう20年近く住んでいないのかな。外見はしっかりしているのです。中はどんなになっているか。安くてもいいから買ってくださいと言っているのだけど、そういうのも一つのあれかなというのですけど、やはり住んでなんぼの世界だと、

会長：私の方からちょっと、購入費の補助の事なのですが粉碎機、私胎内市どこへ行っても食べ物屋さんがありますけど、特に去年一昨年の12月の24、25日の頃大雪が降ってもの凄く竹が折れて、私も竹林を持っているのですけれども、竹林どころか竹藪になって、それで消防署の許可をもらって田んぼへ引きずり出してどンドン燃やして、その際って農家の方は相当大きい馬力のトラクターを持っていますよね。そういうのに着けるアタッチメントでバツと粉碎するのが多分あると思いますね。海岸線によく県の松くい虫にやられた様な物をどんどん横にバツとばらまいてそういうちょっとしたこれくらいのもでもどんどんぶち込めば粉碎して、そうすれば田んぼに撒いたり畑に撒いたり、そういう機械を買うのもあると思います。

委員：あんな硬い竹を粉碎機あるの。

会長：トラクターに着けるアタッチメントがあると思います。それは相当の竹なんてバツと

委員：有効利用できればね一番いいのだけど。相当高価な値段だと思います。

委員：竹チップが欲しいです。竹チップを敷いておけば草が生えなかったり有効に敷いたりきれいになります。

会長：相当高価な値段だと思います。無くなれば蚊も発生します。

委員：昔は竹やぶがあつたら地震があつたらそこに逃げろと言っていたけどね。そんな世界じゃない、入れない。だから全部切ってスカスカにしたいけれど、1本1本切らなければならぬでしょう。切って運ばなければならぬでしょう。長いでしょう。

委員：でもチップに出来たらいいよね。竹チップなんかボランティアを募って私達で一生懸命やりませんか。

委員：市の竹やぶのあるし隣の個人のやつも繋がっているのだよね、根っこね。道路を作った時に切られたのだけど、やはりまた伸びてくるのだよね。道路の真ん中にも出てくるのだよ

ね。

委員：すみませんあともう一つ、ちょうど1年前これ私東大の荒川先生の風力発電の講演を聞きに行って、すごい大勢の人が聞きに来ていたし、これはすごい良かったです。感想でした。ちょうど1年前、環境委員の後にこれがあるから聞いてくださいと言って市長さんも挨拶したりして、風力の市民に無料説明会。いっぱい来ていました、いっぱい質問していました。皆関心があってすごく良かったです。それで私も感化されて、風力発電のチラシを配って朝顔の種も付けました。良かったら後で見てください。

会長：それでは時間がないので（2）番の令和6年度胎内市環境事業についてご説明お願い致します。

事務局：それでは令和6年度の環境事業についてご説明申し上げます。では資料最後のページ7ページ、1枚ものですがこちらの方をご覧ください。全部ではないので主なという形でこちらの方に掲載させていただきました。まず1つ目として Co2 削減の取り組みで、この中に書いてあるのが要は指定ゴミ袋、当然クリーン作戦で配るゴミ袋、今バイオマス素材といって、米、トウモロコシ、サトウキビ、そういった植物由来のものを配合した袋でクリーン作戦とかお願いしているのですが、今度はゴミ指定袋、各一般家庭で使っている指定袋、こちらの方も何とかこのバイオマス素材、米由来、或いはトウモロコシ、サトウキビというのがいろいろあるそうなのですが、そちらの方にシフトできないかなという事で検討しております。結局値段とかコストとかが同じなのであれば、あと各店舗への配送体制ですとかそういうものがクリアできれば今すぐにでもという形ではあるのですが、ちょっとその辺を今いろいろ検討しております。配合率については何か10%と25%、やはり当然米100%で袋が出来るわけではないのですぐ破れてしまいますので全部ではないのですけれど、今の所10%、25%を配合して少しでも石油由来のプラスチック素材のものを燃やすのではなくて、植物由来の配合した物を混ぜた袋を使って頂いて少しでも Co2 削減とかの環境に優しいものになるよう何とかできないかというふうな形で検討して行きたいと考えています。全国的に見ると関西方面はサトウキビの方がちょっと多いらしいというふうな情報ですが、新潟県内ですとやはり南魚沼とかあっちの方で2市町村使っている所があるのですが、業者によると新潟県はやはり米由来の物が何か多いようですというふうな形でも話はしておりました。これについては、今後はそういうふうな流れで他の市町村、全国的に見てもそういうふうな流れになっていくだろうと、当然食用米ではなくてくず米ですとか飼料米ですとか食用に適さない物を使ってという形の物にはなりますが、そういったものを使って環境提言に寄与できないかなというふうな形で考えております。続きまして緑のカーテン、これについては引き続きうちの方も続けたいと思いますので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。そして空き家対策事業ということでやはりせっかくうちの方で空き家バンク、その空き家バンクを通して何とか流通させて減らしていきたいというふうな形で考えておりますので、これをもうちょっと積極的に登録してみませんかという形で啓発事業を行って登録を促すという事と、空き家の監視パトロールですとか、そして当然空き家になると草木の庭木の手入れとかがおそろそかになりがちなので、隣近所に被害が及ぶというふうな事にもなりかねませんので、その辺につきましては所有者に対して適正管理を引き続き促していきたいというふうな形で考えております。そしてごみ減量化、やはり先ほどもお話ししまし

た通り、電動の生ごみ処理機ですとかコンポスト、そういったものの購入補助、先ほどやはりこの補助があれば一応購入する動機にはなるというふうなお話もいただきましたので、これは引き続きうちの方も予算要求をしておりますので6年度につきましても行きたいと、あと再生資源の回収、子ども会ですとか保育園の廃品回収、こちらのついてもうちの方の補助をしておりますので、これも引き続き奨励金を交付して行きたいなど、これについては今までコロナ禍で子ども会の方の活動を自粛していたというふうな所がありまして、ただ令和5年度は昨年度よりも復活してきています。これはただなのですが、夏休み、夏が暑すぎまして今年は見送りましたと、春先1回やって夏にもやる予定にしていたのだけど、今年は夏暑すぎて身の危険を感じて止めましたと、今年1回だけですというふうな子ども会もやはりありました。これについては動機付けでリサイクルに協力して頂けるのであれば一応奨励金の方は引き続き交付して行きたいという事と、最後に公害事業ということでこれも終わりのない戦いの部分になるのですが、引き続きこの畜産事業についてもやはり事業者に対してはうちの方も指導して、何とか周りに迷惑を掛けないような形で事業活動をしてもらえないかというふうな形の為にも引き続き行っていきたいと考えております。以上簡単ではありますが6年度の事業内容となります。よろしくお願いたします。

会長：ありがとうございます。ただいま（2）番について説明していただきましたが、何か皆さんからご意見等ございませんか。

委員：質問ですみません。私も子ども会で毎年やっていて、けっこうなお金、年2回やって多い時で10万円とか、それって。

事務局：それはあれですよ、きっとリサイクル業者の方からもらっているお金ですよ。

委員：奨励金から貰っているのかと思ったら違いますよね。

事務局：それとは別個に集めた、うちの方はキロ3円なので、多い所でもやっと1万円を超えるかなと、

委員：奨励金はちょっと入っているの。

事務局：そうです。たぶん胎内市の方から子ども会の会計の方ですとか代表者の方宛に振り込んでいますので、うちの方に申請をもらってクリーンセンターとかダンボールですとか雑誌とか持って行ったりとかしますよね。そうするとどの位集めましたという証明があるので、そのキロ数に基づいてキロ3円、たった3円なのですけれどもうちの方で計算して良く頑張りましたね、また引き続きリサイクルに頑張ってくださいねということで、そこまではうちの方はいっていません。

委員：ありがとうございます。

会長：他にございませんか。何でも結構です。

委員：何か全然関係なくてもよろしいですか。一つちょっとこれも質問なのですが、何年か前から地域でも避難訓練を始めましょうとなって、4、5、6年前から地域でも避難訓練を始めましょうとなって凄いい事だなと思って、市役所もやっていますか避難訓練って。

課長：市役所本体、毎年やっております。

委員：それでそういう公共施設、今私が思いつくのは産文とか図書館くらいしか思いつかないのだけど、やはり利用者がいて小さいお子さん連れだったり杖のお年寄りだったりいるから、避難訓練をした方がいいのではないかなと、市役所はされていたのですね。失礼しました。

課長：本庁舎はやっているのですけれども、出先はやっているかはちょっと把握していません。

委員：出先、公共施設、利用者がいる所も利用者を巻き込まなくてもいいけど、職員だけでもいいけどやったらどうかという提案です。

課長：ありがとうございます。伝えておきます。

委員：どこかのそういう専門の所に伝えていただいて、

会長：他にございませんか。無いようであればその他に入らせて、その他何かございませんか。

事務局：一応その他ということで番号が間違っておりますが4番目がその他になりますが、一応環境審議会委員の皆様方の任期が今年の4月30日になっております。また新たな委員をこちらの方で選ばせて頂く時につきましてはまたお声がけさせていただく事もあるかと思いますが、その際はひとつよろしく願いいたします。以上です。

会長：ちなみに私の場合、住み郷も私昨年度で引退しましたので、その辺もひとつよろしくお願ひします。ではその他もこれくらいの様なのですが、この辺で閉会としまして今日はありがとうございました。